

宍粟市市民提案制度

寄せられた提案とそれに対する市の考え方

このページでは、市民の皆様からお寄せいただいた「市民提案」に対しての宍粟市の考え方を紹介しています。

市民提案の内容(概要)

提案①

社会情勢の変化に的確に対応するためなら、平成 28 年度以降も考慮した 10 年後の収支バランスをとるための行政改革大綱にすべきと考えます。

平成 28 年度以降、急激に地方交付税が減ることを認識しながら、5 年間で 6.6 億円の削減では少なすぎると思います。

提案②

自治基本条例に、「市議会及び市の執行機関は、市民の知る権利を保障するため、まちづくりに関する情報を適切な方法で、積極的に、わかりやすく市民に提供及び公開しなければならない。」とあります。

今後、パブリックコメントを募集される際は、募集する時期を事前に周知することを提案します。

突然、宍粟市のホームページにパブリックコメント募集とアナウンスされても、毎日、宍粟市のホームページを見ている訳ではないのです。

提案③

行政改革の目的は何ですか？

健全な財政運営を行うこと、財政収支を健全化すること、すなわち将来に負担を先送りしないことだと思います。

この行政改革大綱だと、5 年後に新たに対策処置することしか考えていないと受け取らざるを得ません。

平成 23 年度予算成立を受けて作成された『宍粟市の台所事情とわかりやすい今年の仕事』に「起債残高の抑制により改善を図る必要があります。」とあり、この行政改革で債務の繰上返済を行い、実質公債費比率を削減することを提案します。

提案④

財政調整基金の取り崩しを行わない財政運営を基本にすべきです。提案を真摯に対応していただくようお願いします。

また、将来、健全な財政運営を行うために真の行政改革を行うなら、市民の代表で構成される議会で議論されるべき最重要課題ではないでしょうか？

議会基本条例に、「議会は、執行機関が策定しようとする重要な計画、策定され

た重要な計画等に対し、意見を述べることができる。」とありますが、「議会は意見を述べることができる」に留めず、議会と十分な議論を行ったうえで、行政改革大綱を策定していただくことを提案します。

提案⑤

行政改革大綱策定にかかるパブリックコメントの市の考え方で、「今回の行政改革大綱は、財政健全化とともに、行政運営における仕組みの部分について、市民参画によるまちづくりや平成 28 年度以降に成果が示せることとなるよう取り組むことで、持続可能な自治体経営に繋がると考えております。」とありますが、平成 28 年度以降にどのような取り組みをされるのか示されていないのに、持続可能な自治体経営に繋がると考えているとの意見は無責任ではないですか？
10 年後までを考慮した行政改革について、明確なお考えを求めます。

提 案 者:市民オンブズマンの会「オープンしそう」
受付年月日:平成 23 年 7 月 1 日

中央市の考え方(概要)

提案①に対する回答

貴重な提案と真摯に受け止め、現在は平成 27 年度まで 5 年間の計画としていますが、行財政の将来予測としては 10 年間を見据えるなかで、平成 28 年度以降についても社会情勢の変化に合わせて柔軟に検討したいと考えております。

提案②に対する回答

パブリックコメントを募集する時期については、出来る限りそのように取り組みたいと思います。

提案③に対する回答

平成 22 年度において任意の繰上償還を実施したところであり、今後も毎年度の財政運営のなかで基金の確保を図る一方、繰上償還についても実施を検討していく方針です。

また、新たな起債の発行についても抑制し、発行する場合は有利な起債を活用することにより、財政負担の低減に努めたいと考えています。

提案④に対する回答

財政調整基金は、地方公共団体において経済の不況等による大幅な税収の減や災害発生など、予期しない収入の減少や不時の支出の増加に備え、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金です。

この度の提案を真摯に受け止め、健全な行財政運営ができるように取り組みたいと考えています。

また、議会は市政の重要事項について議決する権限及び市政運営を監視する権限を有するなどの役割があります。一方、行政は主権者である市民の信託に応

え、法律や規則、ルールを遵守し、公正な市政運営を行う責任があります。今後の策定にあたっては、議決機関としての議会、執行機関としての行政がそれぞれの権限や責任のなかで、委員会等への適宜、適切な報告に基づき、議論・討議を充実したいと考えております。

提案⑤に対する回答

重ねて提案をいただき平成 28 年度以降の行政改革については、地方交付税の財政支援措置が終了する 10 年後の宍粟市のあるべき姿を見据えた理念・目標について、追加、あるいは見直したいと考えています。

回答年月日：平成 23 年 8 月 6 日